

(様式第1号)

会議録     会議要旨

会議の名称	令和3年度第3回芦屋市自立支援協議会
日時	令和4年3月28日 月曜日 午後1時30分～午後3時00分
場所	オンライン
出席者	会長 木下 隆志 副会長 三芳 学 委員 河井 悦子 川畑 香 仲西 博子 山田 映井子 関村 英喜 井岡 祥一 小谷 真美 藤川 喜正 大浦 由美 松本 有容 能瀬 仁美 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 谷 仁 森 香南 津田 美穂 齋藤 正樹 福田 晶子 中山 裕雅 オブザーバー 中野 美智子 事務局 柏原 由紀 鈴木 達哉 長谷 啓弘 関係課 地域福祉課 山川 尚佳 安達 昌宏 吉川 里香 子育て推進課 小川 智瑞子
事務局	障がい福祉課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	1 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中23人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

①基幹相談支援センター事業報告について 資料2

②専門部会活動報告について 資料3

③実務者会活動報告について 資料4-1～6

④まるっと説明会活動報告について 資料5

⑤「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」(愛称名:芦屋市共に暮らすまち条例) 関連施策の取組状況の確認及び評価の実施について 資料6～3

⑥障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況の報告

⑦その他

(4) 閉会

2 提出資料

自立支援協議会次第

資料1 「委員名簿」

資料2 「2021年度(令和3年度) 芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告」

- 資料3 「令和3年度 芦屋市自立支援協議会 専門部会 報告」  
資料4-1 「令和3年度 芦屋市自立支援協議会 実務者会について」  
資料4-2 「令和3年度 実務者会 ヒアリング内容 サマリー」  
資料4-3 「令和3年度 実務者会 ヒアリング結果に基づく「居場所」のイメージ（事務局まとめ）」  
資料4-4 「令和4年度 芦屋市自立支援協議会 専門部会 計画書（案）」  
資料4-5 「令和4年度 専門部会構成員（案）」  
資料4-6 「令和4年度 実務者会構成員（案）」  
資料5 「令和3年度 まるっと説明会について」  
資料6 「芦屋市障がい者を理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」（愛称名：芦屋市共に暮らすまち条例）関連施策の取組状況の確認及び評価の実施について」  
資料6-2 「施策の体系」  
資料6-3 「評価シート（案）」

### 3 審議経過

#### （1）基幹相談支援センター事業報告について

芦屋市障がい者基幹相談支援センター三芳氏より基幹相談支援センター事業報告について説明

（木下会長）

ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問等ありませんか。説明の最後のあたりで虐待とか権利擁護の話がありましたが、権利擁護支援センターの谷委員から何か関連して報告することや、基幹相談支援センターと協働で動かれていることがありましたら、それも含めて何かご意見等ありますか。

（谷委員）

権利擁護支援センターの谷です。三芳センター長からもお話がありましたが、警察からの虐待通報件数が増えているというのは、高齢者、障がい者、また全国的にも同じような傾向にあります。ここ4年ぐらいだと思いますが、警察の体制として少しでも疑いがあれば虐待通報すべしという取扱いになっています。この取扱いも4年経って警察内部でかなり周知徹底されている中で、さらに件数が増えてきているというような印象ですし、この傾向は今後も続いていくと思います。いわゆる一般的な親子喧嘩や夫婦喧嘩と思われるものも、そういった疑いという形で挙がってきて、それらについて一つ一つ事実確認をして虐待かどうかという判断をしている状況です。虐待が1件起こりますと、それに応じていくつかの会議をすることになります。今後も件数が増えていく中で、例えば明らかに虐待ではないというものについては会議を集約するとか、あとは家族の中での高齢者、障がい者両方の虐待があった場合に、高齢介護課と障がい福祉課が連携を取りながら会を共有するというふうに効率化を図って進めているところなので、これは今後も引き続き進めていかないといけないなというふうに思っているところです。

（木下会長）

ありがとうございます。今、障がい者と高齢者という話で話していただきましたけれども、山田委員は子供との絡みで何か虐待に関する情報はありますか。

(山田委員)

児童虐待に関しては健康課の母子保健係と子育て推進課で連携していきまして、子育て推進課のケースワーカーさんと健康課の保健師と協働して訪問することもあります。数字的な部分については子育て推進課のほうが把握していると思います。虐待件数の増減に関しては児童も同じように増えている状況だと思いますので、今後も密な連携は必要かなと思っております。

(木下会長)

ありがとうございます。話は変わりますが、地域定着・地域移行の話について仲西委員から何かありますか。県の動向とかで何か情報とかお持ちであれば教えてください。

(仲西委員)

特にございません。

(木下会長)

ありがとうございます。それでは議事としてはかなりボリュームがありますので、次の報告に行かせていただきたいと思います。

次は、専門部会と実務者会、これは一括してご報告いただき、一括して質疑の時間を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## (2)(3) 専門部会活動報告及び実務者会活動報告について

芦屋市障がい者基幹相談支援センター三木氏より専門部会活動報告について、芦屋市障がい者基幹相談支援センター笠井氏より実務者会活動報告について説明

(木下会長)

ありがとうございます。基本的には実務者会という場で課題抽出をしたものを具体的に専門部会で解決策を検討していくこととなります。今回、専門部会でスタンプラリー、ボランティアとの協働、動画作成などに取り組まれています。前回の実務者会でボランティアの育成が課題として取り上げられ、この課題を解消するための具体的な方策が検討された結果となります。また、今年度実務者会で課題として抽出された「居場所づくり」について、来年度の専門部会で具体化していくという感じになります。

今、2つの会議体からご報告がありました。委員の皆さんから何かご質問等がありますでしょうか。

河井委員は専門部会で中心的に動いていただいていたと思いますが、何かご感想とかありますか。

(河井委員)

2年間かけて検討してきましたが、最終的にはアイデアの中でできなかったこともありました。ただ、コロナ禍の中でいいますと、前向きに捉えて、できることはやれたかなと思います。もちろん、十分ではないところもありましたが、それも含めて構成員同士が力を合わせると、いろんな事ができるんだなということを学ばせていただいたなと思っています。今後も専門部会は新たな課題が設定された中で継続されていきますが、私たちがなし得なかったことも念頭に置いていただきながら、次の課題に取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

(木下会長)

ありがとうございます。能瀬委員は実務者会の委員をしていただいております。引き続き令和4年度は専門部会の委員をしていただけるということですので、抱負も含めて何か感想等ありましたらお願いします。

(能瀬委員)

今年度の実務者会は新たな取組ということで、座談会を開催して様々な意見を集約するなど、新しい形態で話し合いを展開してきたと思いますが、この座談会を通して集約した課題をどのようにして専門部会につなげていくかが重要だと思います。

あと、今回専門部会は2年間かけて開催されましたが、実務者会も1年だとかなり期間としては短いと率直に思いましたので、単年で取組がいいのかどうかというところも課題としてはあるかなと思います。

来年度の実務者会についても、様々な課題が抽出されていますので、今回専門部会に取り上げられなかった課題をどうするかを、まずは協議する必要があると考えています。

(木下会長)

ありがとうございます。

(三芳副会長)

資料4-6の実務者会の構成員の部分ですが、来年度の正副会長については自立支援協議会の会長の承認が必要となっています。来年度の正副会長につきましては資料に記載のとおりとなっていますが、会長いかがでしょうか。

(木下会長)

次回の自立支援協議会が夏に開催され、それまでの間は動きが取れないということで年度末にこの実務者会の正副を決めるということになっています。

では、実務者会の構成員の一番目にあります、株式会社メディケア・リハビリPARCあしやの亀澤康明さんを正、そして、芦屋市身体障がい児者父母の会の能瀬仁美さんを副ということで、承認したいと思います。

それでは、次はまるっと説明会の活動報告をお願いします。

#### (4) まるっと説明会活動報告活動報告について

芦屋市障がい者基幹相談支援センター松村氏よりまるっと説明会活動報告について説明

(木下会長)

ありがとうございます。このまるっと説明会というのは、事業所の紹介というのが主な目的となっております。それ以外にも皆さんの資料でいいですと資料5の裏面に記載されています特別講演がありまして、先輩パパ・ママの体験談、先生教えて進学のお話、障がい年金、学校卒業後の進路について動画で見ることができるようになっていました。

委員の皆さんから何かご質問等がありますか。就労関係ですと藤川委員にお聞きしたいのですが、市内の就労の状況とかで何かご意見等ありますでしょうか。

(藤川委員)

就業・生活支援センターの立場としましては、就労移行支援や就労継続支援A型から一般就労に向かう段階で、我々の機関に繋いでもらう形が多いです。他には、例えば就労継続支援B型とか他の福祉サービスを利用している方が次のステップに進むという段階で、少し一般就労にはまだ時間かかるかもしれないという方について、就労の立場としての意見を聞きたいと言われることもあります。もし、そのような機会がありましたら、就労の立場から次にどういった支援が必要かとか、どういった課題設定をしたらいいか、というアドバイスをさせていただけるとおもいますので、そういった使い方をしていただければと思っています。

(木下会長)

ありがとうございます。小谷委員、特別支援学校でいいですと、就労も含め進路に関する

ところで関わってくださっていると思いますが、障がいのある子供たちが学校から社会に出ていくという中で何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

(小谷委員)

就労に関しては本当にその時々、社会情勢も大きく関わってきますし、特に昨年度からはコロナによる影響がすごく大きくて、その影響も受けてはいるのですが、何といたっても芦屋は小さい市ですので進路となる事業所の数が少ないのが悩みです。本校は西宮、芦屋、神戸の子供が来ているのですが、神戸や西宮に比べると芦屋は市が小さく事業所の数が少ないため、例えば重度のお子さんの通うところが少ないというのが大きな課題になっているなと思っています。

(木下会長)

具体的には生活介護の施設が少ないということですね。ありがとうございます。

それでは、次は「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」(愛称名：芦屋市共に暮らすまち条例) 関連施策の取組状況の確認及び評価の実施について、をお願いします。

#### (5)「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」(愛称名：芦屋市共に暮らすまち条例) 関連施策の取組状況の確認及び評価の実施について

事務局柏原より「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」(愛称名：芦屋市共に暮らすまち条例) 関連施策の取組状況の確認及び評価の実施について説明

(木下会長)

ありがとうございました。この芦屋市共に暮らすまち条例ですが、施行されてはや1年が経ちまして、評価段階に来ているということですので、その評価の方法について説明をしていただきました。項目の中に民生委員・児童委員との連携ということですか、災害時のときの要援護者台帳の項目がありますが、岡本委員いかがでしょうか。その地域の中で障がいのある人たちが困っているところに対する何か現実的な支援があったりとか、何か話を聞いていたりしますでしょうか。

(岡本委員)

民生委員の中では、地域の中で障がいのある人や子どもがなかなか見えてこないという話を耳にします。特に精神的な障がいのある人というのは地域の中で結構増えておられるように思います。認知症の方なのか精神的な疾患のある方なのか分かりませんが、地域の中で様々なトラブルを起こされている方がいるという話も聞いておりまして、実際事例として挙がってきています。また、今、会長もおっしゃいましたけれども、そういう方々がどのようにして地域の中でうまく隣り合って暮らしていくのかが地域における課題の一つかなと思っています。

あと、緊急災害時の要援護者台帳についてですが、取扱いについて市役所内部でも検討していただきまして、今まで地域の見守りは要らないよとおっしゃっていた方に対して、改めて見守りが必要かどうか確認の手紙を出していただきました。結構たくさんの方が新たに登録ということを了承されて、地域での見守りができるようになっています。その分、民生委員としての負担は大きくなったと思いますが、これからもそういった形で地域と一緒に取り組んでいきたいなと思っています。

(木下会長)

ありがとうございます。続いて加納委員、社会福祉協議会ではいろいろ芦屋市の地域のこ

とでご尽力いただいておりますが、課題等で何か感じておられることとかありませんか。

(加納委員)

今までお聞きしておりました中で、居場所づくりという大きな課題がこれから社会福祉協議会の方でも考えていかなければいけないと思っております。今の段階では来年度予定されている専門部会でどのような協議をするのかははっきりしたことは伺っておりませんが、最終的には障がいのある人も地域の方もいつも変わらずお付き合いできる、そういう福祉のまちづくりが理想の形だと思っておりますので、その形の一つとして居場所づくりもこれまでの枠にとらわれず、高齢者の中に障がいのある人、認知症の人、いつでもどこでも誰でもお越しく下さいというプラスワン事業がこれから始まってまいりますので、社会福祉協議会として引き続き考えていかなければならないと考えております。

(木下会長)

ありがとうございます。関村委員、先ほど差別解消の話がありましたけれども、職業安定所として何か課題等ありますでしょうか。

(関村委員)

今、おっしゃられた差別解消の部分では、特に目新しいことは起こっていませんが、就労の部分でいいますと先週までまん延防止措置が行われていましたので、求人・求職ともどちらでも大きく減少しているという状況で動いております。そこから大きな変化はありませんが、こちらの事情を少しご報告させていただきますと、これまで西宮職業安定所は住宅地の真ん中の辺りのとても分かりづらいところに、築50年以上の古い建物の中で業務を行っておりましたが、この3月8日からJR西宮駅徒歩2分とかなり利用しやすいところに移転してきておりますので、また関係機関の皆様におかれましては、利用者の方にご案内いただければと思っております。

(木下会長)

アクセス面でバリアフリー化が進んでいるという感じですね。ありがとうございます。井岡委員、学校の中で障がいのある子供たちの生活というので、何かご意見あればと思いますが、いかがでしょうか。

(井岡委員)

意見というよりも学校の現状につきましてご報告いたしますと、障がいの有無に関わらず、地域で過ごす・地域で暮らす子供たちが学校の中で共に学ぶということを大切にしたいと考えております。ですから、原則は地域の子供たちが学校の中で切り離されないといえますか、分けないということになります。ただ一人ひとりを見ますと、それぞれ様々な課題のある子供たちもいますので、その課題に合った手立てを講じていながら過ごしてもらうこととなります。繰り返しになりますが、大原則としては子供たちが共に学ぶところを大事にして、その子供たちが将来大きくなって地域の中で生活していき、小学校で一緒に学んだ子供たちが社会に出ても、町で出会ったときには声かけられる、そういうことが大事かなと思っております。

(木下会長)

ありがとうございます。それでは、最後に障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況の報告をお願いします。

## (5) 障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況の報告について

事務局長谷より障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況について説明

(木下会長)

ありがとうございます。ガイドラインについて、ここで議論はできませんが、感想という形でご意見いただければと思います。朝倉委員、いかがでしょうか。

(朝倉委員)

ガイドラインでいいますと、おそらく移動支援の部分が課題として大きいと思いますが、ぜひとも進めていただければというふうに思っております。

それよりも今、お話をさせていただきたいのは、障がいのある人の数自体はそれほど多くはありませんが、それに対してこれだけ多くの方がいろいろな議論をしていただいております。非常に喜ばしく思っております。この議論が一般の方にも伝わって、障がいのある人のこと、そして様々な取組を知っていただければいいなと思います。本当に感謝しております。

(木下会長)

ありがとうございます。それでは齊藤委員、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

今日たまたまテレビを見ていましたら、視覚障がいのある人のために点字ブロックがありますが、最近点字ブロックに気づかずスマホを見ながら歩いている人が多いので、結構ぶつかって怪我をしたとか、白杖が壊れたとか、そういう新たな課題も出てきているという特集をやっていました。先ほど、朝倉委員が発言されましたが、様々な活動を通して、ここに参加されている方は非常に障がいに対する理解が進んで、レベルが上がってきているなど感じています。差別解消の協議会に参加されている商工会の方とか、それから日頃の年金や融資などの話を通じて地域の課題を把握されていると思われる信用金庫とか、ある面では我々と一緒に取組をしたいと思われているのではないのかなと思う節がありますので、一般の方に障がい理解を進めるためには、新しい人も入ってくれた方が地域的にはいいのではないのかなと思います。特に金融機関は昔みたいにお金の融資だけではうまくいなくなってきておまして、新しい仕事をされたがっていますので、そういった人の知恵も入れるのも必要かなと考えました。

(木下会長)

ありがとうございます。その意見には賛成です。松本委員、いかがでしょうか。

(松本委員)

この自立支援協議会に参加させていただきまして、あまりにも皆さんの課題が多岐にわたっており、一つ一つが深い問題を抱えておられるようです。先ほど意見の中に出てきました認知症や、認知症までは行かなくても軽度認知障害レベルになりますと、保健医療の中で治療もなかなか見つからないといったような話を聞いたことがあります。私自身今関心がそちらの方に向いているところですので、認知症については、別の角度から学ばせていただこうと考えております。

身障協会そのものといましては、特にこれといったような個別の問題は少ないように思いますが、お手伝いできることがあれば積極的に参加してまいりたいとは考えております。

(木下会長)

ありがとうございます。では、ガイドラインについて福田委員、いかがでしょうか。

(福田委員)

障がいのある人の移動支援に引き続いて、障がい福祉サービスの方もガイドラインを策定していただいているというところでありがたいと思っております。

移動支援に関してですが、児童については、まだ子どもということでご家族の方が見ないといけなところもあるかなと理解しているところですが、成人で言いますと一人ひとりの社会参加の方法がありますので、それらに柔軟に対応していけるような制度を作っていただきたいなと思っております。ただ、一方では財政的な側面も考慮に入れる必要がありますの

で、芦屋市の移動支援事業が持続可能なものとなるには、どこに落としどころを持っていくのがいいのかというところと一緒に考えていければいいのかなと考えております。

それと、先ほど障がい者差別に関する取組の評価に記載されていました4つのバリアの中で、物理的などころ、制度的などころを解消していくというところも大事ですが、やはり意識的などころというのは市民の方々にもっと啓発していく必要があると思いますので、そこも一緒に協働していければいいのかなと考えております。

(木下会長)

ありがとうございます。引き続きガイドラインについては、実際のサービスに直結するところになりますので、進捗状況についてはご報告いただければと思います。

最後の議事に移ります。その他のところで事務局からお願いいたします。

## (6) その他について

(事務局 柏原)

令和4年度に向けて、また新しい事業を一つ展開してまいりますので、そのご報告をさせていただきますと思います。

先日、議会も終わりました、予算も可決をいただきましたので、具体的に実施に向けて進めていますのが、計画相談支援事業所等の人材確保支援事業補助金というものになります。本当に多くの方が障がい福祉サービスを利用するようになっていまして、そのサービスを利用するに際して、1週間の利用計画を作成して市に申請する必要がありますが、それを作成する計画相談の方が実際に利用者の方と面談をして計画を作成して提出するまでに、現在かなりの時間を要している状況にあります。相談支援事業所もいろいろ調整していただきながら、たくさんの方に計画を作成していただいている状況ではあるのですが、現在数か月待ちというような状況もございますので、それを一つ何とかならないかなということも障がい福祉課としては考えておりました。相談支援事業所に相談員を増やして欲しいと依頼するのは簡単なのですが、計画相談という事業については、金銭面の安定がなかなか難しい事業でございます、特に相談員として採用して1年から2年というのは、その方の育成期間になりますので、たくさんのお客様を持つことが難しい、つまり報酬になかなか結びつかないという難しさがあります。その報酬に結びつかない時期について、芦屋市として何か支援できることがないかと考えた結果、来年度から期間限定にはなりますが、相談支援事業所が人を採用していただいて、その方が芦屋市の計画を専任でやっていただくということになりましたら、その事業所さんに対して人件費の2分の1、上限200万円になりますが、2年間に渡って補助しようという制度を創設いたします。

ぜひともこの補助制度を活用していただき計画相談を一人でも多く増やすことで、一つは今やっただいていただいている方がすごいご負担をしていただいておりますのでその緩和を図ることと、もう一つは市民の方々の利便性の向上につながればいいなと考えております。こちらにつきましては最終、中で詰めておるところでございます、また来月になりましたら、一斉に周知をさせていただこうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(木下会長)

ありがとうございます。最後に全体を通して中山委員からご感想をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(中山委員)

いろいろと報告もいただきまして、またご意見も頂戴しましてありがとうございます。一つ気になっていますのが、今後専門部会で取り組むこととなります居場所づくりでございま

すが、地域福祉計画の策定の過程でも、子育ての世代の方から若者、それから高齢者、障がいのある人、いろんな方々から居場所がないという声を非常に多くいただきました。居場所を市が作るとなると、かなり難しいですが、例えば、今ある施設を誰もがいつでも使えるような施設にブラッシュアップしていくとか、あるいは新たに民間の力を借りて作っていくとか、やり方としてはいろいろあると考えております。

市でも様々な機会を通して計画なり構想を練っていきたいと思いますので、またいろいろとご意見をいただければと思います。

(木下会長)

ありがとうございました。では、最後に当会の副会長の三芳副会長、閉めのご挨拶をよろしくお願いします。

(三芳副会長)

今回の人事異動で、これまで一緒に活動してきた方が異動されるのは非常に寂しいなと思って聞いておりました。しかしながら、引き続き残られる方、そして来年度新たに加わることになる方と一緒に引き続き地域課題について取り組んでいけたらなと思っております。

現在、国の動きとしては、重層的支援、包括的な相談支援や、参加支援、地域づくりということがキーワードとして言われておまして、芦屋市でも来月から重層的な支援体制が導入されることになると思います。そのため、基幹相談の報告の際にお伝えさせていただいたとおり、他機関協働というものがこれまで以上に求められてくると思っておりますし、地域づくりは皆様のご協力あってのものだと思いますので、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(木下会長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第3回芦屋市自立支援協議会終わらせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

以 上